

利用申込方法

- ①ホームページで空状況をご確認いただき、北毛青少年自然の家にお問い合わせください。
- ②予約が済みましたら、必ず所員と打ち合わせをして1ヶ月前までに申込書類を提出してください。

申込書類 ●北毛青少年自然の家使用申込書 ●北毛青少年自然の家減免申請書
●研修プログラム ●研修参加者名簿 ●食事申込書

休館日

- 月曜日(祝日または振替休日に当たる場合は、その翌日)
- 12月27日から1月5日まで ※ その他臨時休館日あり



←【北毛青少年自然の家ホームページ】



← Youtubeで北毛青少年自然の家の動画を配信しています。ぜひご覧ください。



←【北毛青少年自然の家公式X】

【アクセス】

- ・車で渋川インターチェンジから35分、月夜野インターチェンジから20分
- ・タクシーでJR渋川駅から25分、沼田駅から20分、上越新幹線・上毛高原駅から25分

※当所まで直通の公共交通機関はありません。



セッシー



群馬県立北毛青少年自然の家
〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山6853-18
Tel: 0279-63-2004 Fax: 0279-63-2873
<https://www.pref.gunma.jp/soshiki/242>

恵まれた自然の中で

ふれあい・感動・夢体験



ホクチャン

モウチャン

群馬県立北毛青少年自然の家



ふれあい・感動・夢体験

研修設備等

スポーツ関係

- 野球 ●ソフトボール ●サッカー ●バドミントン
- バレーボール ●バスケットボール ●卓球 ●モルック ●ポッチャ
- スポーツ雪合戦 ●スノーシュー ●グラウンドゴルフ

野外活動関係

- 飯盒・コップ・寸胴ナベ・包丁など(野外炊事等に必要な道具あり)
- ドームテント・銀マット
- ドラム缶風呂 ●マス池 等

その他備品

- キャンプファイヤー衣装 ●キャンドルファイヤー燭台
- 天体望遠鏡 ●双眼鏡 ●ピアノ ●ポータブルアンプ
- プロジェクター 等

施設使用料金一覧表

種別	項目	宿泊研修(1泊2食)1人あたり費用				1日研修1団体あたりの費用							
		和室1泊	食代 夕食	朝食	シーツ 洗濯代	合計	第1研修室		第2研修室		体育館		
						昼	夜	昼	夜	昼	夜		
県内	甲類	小学校等 の教育 活動	小学生以下	950	600	200	1,750	減免	減免	減免	減免	減免	減免
			中学生 高校生 指導者 引率者	1,000	650	200	1,850	減免	減免	減免	減免	減免	減免
		青少年 の健全 育成	高校生以下	減免	上記参照			300	410	510	620	510	620
	乙類	指導者 引率者	300	1,000	650	200	2,150						
		高校生以下	減免	上記参照			620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	
		その他	620	1,000	650	200	2,470						
県外	甲類	小学生以下	950	600	200	2,580	300	410	510	620	510	620	
		中学生以上	830	1,000	650	200	2,680						
		小学生以下	950	600	200	2,580	620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	
	乙類	中学生以上	1,000	650	200	2,680							
		小学生以下	950	600	200	2,580	620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	
		中学生以上	1,000	650	200	2,680							

※キャンプ場は、使用料1人甲類100円、乙類200円。テント使用料は、1張 甲類200円、乙類410円。
 ※昼食については、バック弁当650円、登山弁当550円を注文できます。
 ※学校等とは保育園・幼稚園・認定こども園・学童クラブ・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校等のことをいいます。
 ※団体区分について
 甲類とは・・・
 ①高校生以下の者及びその引率者・指導者を含む団体
 ②青少年の健全育成を目的とし、高校生以下の者を指導する者の団体(営利目的でないもの)
 乙類とは・・・
 甲類以外の団体(高校生以下を指導しない者や営利目的の団体などを含む)
 ※昼:9:00~17:00 夜:17:30~22:00
 ※減免について
 減免対象 ①県が主催、共催する事業に使用するとき
 ②県内に所在する学校等が教育活動として使用するとき
 ③県内に在住または県内に所在する学校等に通学する高校生以下の者が使用するとき
 ④身体障害者手帳または療育手帳(同種の手帳を含む)もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者と介助者(1名に限る)が使用するとき
 ⑤所長が特別の理由があると認めたとき
 減免については、減免申請書の提出が必要です。
 例:子ども会で使用する場合には、子どもたちは③に該当し減免になりますが、引率者(保護者)は、減免の対象になりません。
 ※冬季(11月~3月)に和室を利用する場合は、上記料金に暖房費として200円を加算します。



【キャンプ場】

開設期間:A・B・Cサイト 6月~10月(テントデッキ58張分)
 Dサイト 5月~10月(持ち込み約10張)

設備内容:水洗トイレ・炊飯棟・冷蔵庫・食器類等

研修プログラム

【野外活動・レクリエーション】

- ①ウォークラリー (3.9kmコース)
- ②ハイキングビンゴ
- ③ミニロゲイニング
- ④登山 (小野子山:往復約4時間、子持山:往復約6時間)
- ⑤キャンプファイヤー・キャンドルファイヤー
- ⑥星空観察 等

【食事づくり】

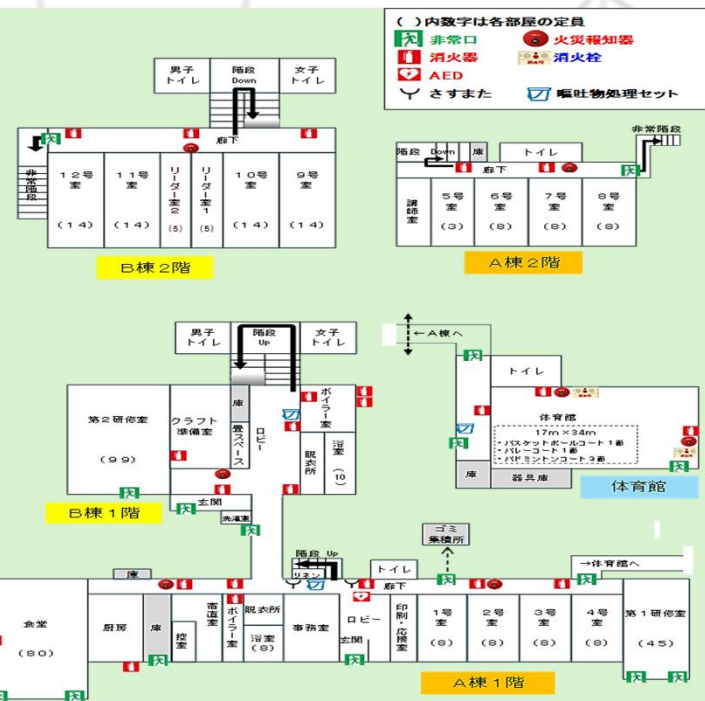
- ①野外炊飯(カレーライス)
- ②ダッチオーブンピザ
- ③棒卷パン 等

【クラフト】

- ①ブーメラン
- ②木エクラフト
- ③サンドブラスト 等

施設案内

【本館】開設期間:通年 収容人員:125名



		人数	室数	備考
A棟	和室	8人	7室	
	和室	3人	1室	5号室
B棟	和室	14人	4室	
	和室	5人	2室	リーダー室
収容人数		125名		

- 第1研修室(45人)
- 第2研修室(99人)
- 体育館 バスケット・バレー・卓球・バドミントン等
- グラウンド サッカー・野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ等